

有識者会議の評価(案)について

【評価の視点】

- ・事業が計画どおり進捗しているか。
- ・事業で掲げた目標を達成できているか。
- ・事業の成果がみられるか。
- ・事業は効率的(費用対効果)に実施されているか。
- ・必要性の低い事業が含まれていないか。(事業を縮小・中止するなど)

【評価方法】

- ・これまでの取り組み状況、成果について総合的に評価し、「SからD」の5段階評価とする。
 - 「S」=目標を大幅に上回った成果が上がっており(予定)、高く評価できる。
 - 「A」=目標を上回った成果が上がっており(予定)、評価できる。
 - 「B」=概ね計画どおり進捗しており、概ね妥当である。
 - 「C」=計画どおり進捗しておらず、大幅な改善が必要である。
 - 「D」=目標を達成できる見込みがなく、中止する必要がある。
- ・都道府県の自己評価を評価するとともに、分類した「医師・看護師等確保対策」、「救急医療対策」、「周産期医療対策」、「小児医療対策」、「がん対策」、「精神科医療対策」、「へき地医療対策」、「在宅医療対策」、「医療連携」、「災害医療対策」、「その他」ごとに、総合的な評価を5段階評価で実施し、意見等を記載する。また、各都道府県の計画全体の評価及び意見等も記載する。
 - 評価にあたっては、その評価に至った理由についても記載する。

【評価結果】

- ・有識者の評価の平均値を当該県の施策ごとの評価とする。
 - (S~D)→(5~1)に換算し平均値を算出。(小数第二位を切り捨て)
 - 「S」=4.5点以上、
 - 「A」=3.5点以上
 - 「B」=2.5点以上3.5点未満
 - 「C」=1.5点以上2.5点未満
 - 「D」=1.5点未満
- ・個別の評価結果については、県へフィードバックする。